

令和8年度当初予算 復活見積調書(部長)

こども若者 部

(金額:千円)

■一般会計

番号	所属名	事務事業名	項目	目的・効果	計画・スケジュール等	当初見積額	内示額		復活見積額	財 源 内 訳					査定額	財 源 内 訳					査 定 果			
							一財	一財		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源				
1	こども若者政策課	こども若者育成支援事業費	ユースミートアップくさつ推進事業	「若者の交流が進み、社会で得意なことが活かしている」、「若者が活躍することで、こどもが未来に夢や希望がもてる」、「結婚する人も増え、全世代が幸福になり、このまちで、こどもを生み育て、ずっと暮らしたくなる」などを目指した政策提案を受けて、若者の居場所・交流事業を試行します。 令和8年度は、(一社)UDCみなくさやキラリ工草津、フェリエ南草津等とも連携しながら、若者の交流、活躍に向けた「居場所づくりコーディネーター」を配置し、先進事例の調査研究、主に高校生や大学生、20代、30代の若者が交流できる居場所事業を試行するとともに、交流・チャレンジ企画や、若者を支援するユースワーカーの養成講座等を実施します。	・令和8年度 「居場所づくりコーディネーター」を配置 先進事例の調査研究 若者が交流できる居場所交流・チャレンジ企画 ユースワーカーの養成講座 ・令和9年度 → 継続して上記事業を実施	4,400		1,100	0	0	4,400	2,200	1,100	0	0	1,100	0	0	0	0	0	0	0	政策的な判断等を要するため、市長査定としました。
2	こども若者政策課	こども若者育成支援事業費	若者に選ばれるまちプロモーション事業	「働く」「つながる」「住む」「楽しむ」といった、若者に響く施策の見える化や、若者に向けたプロモーションを行うことで、若者施策の相互連携を促し、「こども・若者まんなか社会」として、 ①若者のエンパワーメントや社会参画を進め、若者にとってのウェルビーイングの醸成や社会の担い手人材としての育成に資することともに、 ②若者に選ばれるまち草津を広くPRし、交流人口・関係人口の増加や、若者の移住・定住にも繋げることを目指します。	令和8年度 プロポータル方式、指名競争入札等により事業者決定 若者クリエイターで創る草津市発信部設立 動画制作活動 WEBサイト構築 ショート動画・短編動画公表	0		0	0	0	5,002	0	0	0	0	5,002	0	0	0	0	0	0	0	政策的な判断等を要するため、市長査定としました。
3	こども若者政策課	児童健全育成事業	のびっ子老上(仮設校舎)拡大事業	老上小学校区においては、大規模開発の影響により、児童数が著しく増加し、小学校においても仮設校舎により対応している。 児童育成クラブにおいても、ここ数年で何か所も民設児童育成クラブを開設してきたが、児童増加が大きく、小規模の園を複数開設する方法では、入所調整が困難で、低学年が公設児童育成クラブに入所できなくなってきたことや、開始時のコストを効率化できることを踏まえて、老上小学校仮設校舎に、のびっ子老上を拡大する形で定員拡大を図る。	令和8年度 事業者との調整 ↓ 9月補正予算 債務負担行為設定 ↓ 基本協定の変更 令和9年度 4月 拡大部分 運営開始・年度協定締結	1,000		0	0	1,000	333	333	0	0	334	0	0	0	0	0	0	0	0	政策的な判断等を要するため、市長査定としました。
4	こども若者政策課	児童健全育成事業	児童育成クラブ障害児加算について	児童育成クラブについては、保護者が就労等により、昼間家庭にいない児童を対象に、遊びと生活の場を提供し、健全な育成を図っています。また、障害を有する児童等に合わせた加配職員の配置を行うことで、より安心して過ごすことのできる場を提供します。 今回、調整会議における加配職員配置結果に基づき、公設・民設で、予算の精査を行い、予算内示額を修正するものです。	<公設児童育成クラブ> 4月 指定管理にかかる年度協定締結 指定管理料支払い(上期) 10月 指定管理料支払い(下期) <民設児童育成クラブ> 4月 補助金の交付申請手続き 補助金支払い(上期) 10月 補助金支払い(下期)	245,376		139,728	245,376	139,728	△47,059	△9,672	△9,672	0	0	△27,715	△47,058	△9,672	△9,672	0	0	△27,714	0	部長間調整により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
5	こども家庭若者課	子育て支援事業費	草津っ子サポート事業費(拡大部分)	【令和7年度事業】 家事、育児に負担と不安が生じる時期における子育ての安定化を図り、誰もが安心してこどもを産み育てることのできる環境づくりを促進するため、1歳未満の子がいる家庭に対し家事、育児のホームヘルパーを派遣します。 【令和8年度以降拡大】 対象年齢を1歳未満から3歳未満までに、利用可能時間を6時間/1年から10時間/3年へ拡大	令和8年2月 事業所募集 令和8年3月 要綱改正 令和8年4月 事業開始 拡大対象者への 利用券の追加送付	3,038		2,576	1,187	989	1,851	0	0	0	264	1,587	0	0	0	0	0	0	0	政策的な判断等を要するため、市長査定としました。

令和8年度当初予算 復活見積調書(部長)

子ども若者 部

(金額:千円)

■一般会計

番号	所属名	事務事業名	項目	目的・効果	計画・スケジュール等	当初見積額		内示額		復活見積額	財 源 内 訳					査定額	財 源 内 訳					査 定 果	
						一財		一財			国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		
6	子ども家庭若者課	子ども若者育成支援事業費	ヤングケアラーヘルパー派遣事業	ヤングケアラーは、健やかな成長と発達および自立に向けた必要な時間を家族の介護その他の日常生活上の世話に奪われたりするなど、社会生活を円滑に営む上で困難な状態にあります。ケースの状況によっては、ケア負担を軽減する対応が必要となってきますが、既存制度では対応できないことがあります。よって、相談支援や関係機関による見守り等を通じて、ヤングケアラーやその家族に寄り添うとともに、既存制度の狭間のケースに対応できるセーフティーネットの事業として、ヘルパー派遣事業を行います。	令和8年4月～ヘルパー派遣事業実施	864	288	0	0	864	288	288	0	0	288	864	288	288	0	0	288	部長間調整により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。	
7	子ども家庭若者課	母子・父子福祉対策費	(債務負担)子どもの居場所づくり事業	子どもが抱える課題に対応するため、ひとり親家庭および生活困難世帯や不登校、学校に行きにくい中学生および小学生(小学校5、6年生)を対象に、子どもの悩みに寄り添いながら、基本的な生活習慣の習得支援、学習支援、食事の提供を行う、家庭や学校とは異なる「第3の居場所」を市内2か所提供することで貧困の連鎖を防止するとともに、子どもの自己肯定感を高め、将来の自立に向けた社会性を育むものです。 令和7年3月策定の「子ども・若者計画」の重点的な取組として「子ども・若者の居場所づくり」を位置づけており、中学生を対象とする当該事業の強化としてすべての子ども・若者が安全で安心して過ごせる居場所を持ちながら、社会との関係性を作る場として小学生を受け入れていきます。	令和8年10月 プロポーザル準備行為 令和9年1月 プロポーザル実施委託事業所決定 令和9年4月 契約締結 令和9年4月～令和10年3月(委託1年目) 令和10年4月～令和11年3月(委託2年目) 令和11年4月～令和12年3月(委託3年目)	23,473	11,161	0	0	14,156	10,612	0	0	0	3,544	0	0	0	0	0	0	0	政策的な判断等を要するため、市長査定としました。
8	子育て相談センター	総合相談事業費・乳幼児健診費	電子版母子手帳導入費・乳幼児健診質問票DX費	子ども家庭庁より、自治体・医療機関の事務負担の軽減、母子保健情報の利活用を目指す目標が設定され、令和8年度以降に電子版母子手帳の普及につなげることが検討されています。 当市においてもデジタル活用により保護者の負担軽減と利便性の向上、本市の業務効率化を図ります。	令和8年4月 契約締結、周知準備、乳幼児健診質問票の作成開始 令和8年7月 医療機関への周知、妊娠届の変更、システム改修 令和8年8月 電子母子手帳アプリ導入準備開始 令和8年10月 供用開始 令和8年11月～12月 乳幼児健診の広報周知、医師会、歯科医師会への説明、乳幼児健診従事者への操作説明 令和9年1月 乳幼児健診の質問票デジタル化開始(10か月児健診、1歳6か月児健診、2歳6か月児健診、3歳6か月児健診)	8,044	4,022	0	0	9,647	4,823	0	0	0	4,824	9,647	4,823	0	0	0	4,824	部長間調整により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。	
9	子育て相談センター	子育て支援センター運営費	子育て支援サイト構築・運用保守業務	○未就学児と小学生の兄弟がいる世帯が出かけるきっかけとなる ○出生から小学校卒業までの幅広い情報が得られ、保護者の閲覧期間が長くなる。 ○地域の居場所や各種イベントを掲載することは、行動範囲が比較的広くない小学生にとって貴重な情報源になる	●子育て支援サイト ～R9.2 ぼかぼかタウンのサイトリニューアル ・R9.3～ぼかぼかタウン掲載のイベント企画者への案内と登録勧奨	3,137	3,137	3,119	3,119	18	0	0	0	0	18	0	0	0	0	0	0	部長間調整により、措置しませんでした。	
10	子育て相談センター	子育て支援センター運営費	地域子育てセンター移転整備費補助金	地域子育て支援センター専用室を設けて、安定的に運営を行うことで、現行園舎開放が週3日(園庭開放は週6日)のところ、週4から5日に拡大できることから、天候などに関係なく親子の居場所を拡大提供します。	令和8年度 建設工事 令和9年4月 供用開始	13,059	4,353	0	0	13,059	8,706	0	0	0	4,353	0	0	0	0	0	0	政策的な判断等を要するため、市長査定としました。	

令和8年度当初予算 復活見積調書(部長)

こども若者 部

(金額:千円)

■一般会計

番号	所属名	事務事業名	項目	目的・効果	計画・スケジュール等	当初見積額	一財	内示額		復活見積額	財 源 内 訳					査定額	財 源 内 訳					査 定 果				
								一財	二財		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源					
11	子育て相談センター	母子保健衛生費	産後ケア事業 宿泊サービス(拡大分)	母子に対して、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援することを目的とします。 委託料を引き上げることで、課題となっていた産後ケア事業の実施施設不足の解消等を図ります。	令和8年度から産後ケア事業実施施設への宿泊サービスの委託料を41,500円に増額 それに伴い、同年に利用者負担額を8,300円に増額	34,627	11,940	32,672	12,025	1,955	1,266	383	0	391	△85	0	0	0	0	0	0	0	0	政策的な判断等を要するため、市長査定としました。		
12	子育て相談センター	乳児等通園支援事業費	地域子育て支援拠点 乳児等通園支援事業	全てのこどもの育ちを応援し、全ての子育て家庭に対する支援を強化することは極めて重要であり、社会の様々な人が関わり、社会全体で子育てを支えることが求められ、子ども誰でも通園制度は、こどもの成長の観点から、「全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成長環境を整備する」ことを目的としています。 本市においても、この趣旨に照らし、子育て相談センターで所管する「ほかほかタウン」において令和8年度から実施するものです。	0歳および1歳を対象に、令和8年4月1日から事業実施	10,028	4,561	0	0	7,718	4,818	803	0	1,209	888	0	0	0	0	0	0	0	0	政策的な判断等を要するため、市長査定としました。		
13	発達支援センター	障害児対策費	インクルーシブ上映会委託料	令和7年3月に策定した「草津市こども・若者計画」において、重点的な取組のひとつとして、こども・若者の居場所づくりの推進を位置づけています。その観点において、様々な学び、多様な経験、外遊び等に接する機会の提供により、社会で生き抜く力を得るための種となる居場所づくりも進めています。 発達に支援が必要なこどもや医療的ケアが必要なこどもにも、多様な体験を提供し(居場所)、地域の中で、インクルーシブの考えのもと、交流やネットワーク活動等を生み出し、保護者同士も出会いを通し、支え合う関係を築ききっかけとするため、事業を実施いたします。	・本人や保護者のニーズ把握 ・運営スタッフやボランティアの確保	300	300	0	0	330	0	0	0	0	330	330	0	0	0	0	0	330	部長間調整により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。			
14	発達支援センター	障害児対策費	学齢期の相談業務(教員OB)	近年、中学校特別支援学級に在籍する生徒の高校進学ケースが増加しており、義務教育終了後も切れ目のない支援が求められています。また、発達支援センターが児童福祉法の児童発達支援センターの指定を受けており、令和6年度から機能を強化するよう求められています。さらに保護者会や校長会から、学齢期の相談体制の充実を求める声を聞いています。 近隣他市(栗東市、守山市、湖南市)では、発達支援センターを中心に高校へ訪問しながら義務教育終了後も切れ目のない支援体制を構築しています。 上記の社会情勢や先行他市の状況から、本市においても高校生への支援体制の充実が急務となっており、新たに会計年度任用職員を増員することで、こども若者の支援の強化を図ります。	・年度末～年度初めに高校への引継ぎや支援を見据えて中3生の在籍校と連携、保護者懇談 ・高校生の保護者へ相談ニーズや学校訪問について連絡。高校連携(参観や懇談) ・高校や保護者、本人からの依頼に応じ、相談支援実施	4,191	4,191	0	0	4,191	0	0	0	0	0	4,191	0	0	0	0	0	0	0	0	0	政策的な判断等を要するため、市長査定としました。
15	発達支援センター	障害児対策費	寄附金	草津市の小児の発達障害・発達支援の医療体制を充実させ、安全で安心な医療の提供と地域住民の福祉の増進を図るため、滋賀医科大学からの派遣医師等を確保しながら、下記の事業を実施します。 発達障害者等に対する、医療相談(月4回)、滋賀医科大学での診療(月4回)、市民への啓発研修(年1回)、特別支援処遇委員会等の会議への参画(年6回以上)	・令和8年度は各事業の内、滋賀医科大学からの派遣医師が担当する分については報償費で支払う予定 ・9年度以降は滋賀医科大学へ事業委託する方向で8年度中に協議予定	5,730	5,730	0	0	5,000	0	0	0	0	5,000	5,000	0	0	0	0	0	5,000	0	0	部長間調整により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。	

令和8年度当初予算 復活見積調書(部長)

こども若者 部

(金額:千円)

■一般会計

番号	所属名	事務事業名	項目	目的・効果	計画・スケジュール等	当初見積額	内示額		復活見積額	財 源 内 訳					査定額	財 源 内 訳					査 定 果					
							一財	一財		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源						
16	発達支援センター	乳児等通園支援事業費	乳児等通園支援事業費	子ども・子育て支援法に基づき、市町村が支給する乳児等のための支援給付の支給に要する費用を負担することにより、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な育成環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化することを目的に行います。	・毎週月曜日と金曜日の療育が終了した後、14時30分から16時30分までの2時間に0歳児から1歳児までの4名を受け入れ	1,435	184	0	0	1,333	1,062	172	0	266	△167	0	0	0	0	0	0	0	0	政策的な判断等を要するため、市長査定としました。		
17	幼児課	乳児等通園支援事業費	公立認定こども園乳児等通園支援事業費	公立認定こども園において実施する、乳児等通園支援事業に必要な保育士等(会計年度任用職員)の配置を行うことにより、安定した保育を行う。	令和8年4月から実施予定	9,698	3,066	0	0	7,357	6,277	1,046	0	1,732	△1,698	0	0	0	0	0	0	0	0	0	政策的な判断等を要するため、市長査定としました。	
18	幼児課	保育所・認定こども園運営費	乳児睡眠AI監視システム	保育士の行う午睡中のうつせ寝によるこどもの窒息や乳幼児突然死症候群【SIDS】の発生防止を補助するとともに、0～2歳の午睡中による寝返り等の情報をクラウド上に記録し、自動記録することで、保育士の精神的、肉体的な負担を軽減する。	【令和8年】 2～4月:導入方針の最終整理、モデル園候補の絞り込み、園との事前協議開始 5～6月:仕様書作成、入札準備、モデル園の最終決定 7月:入札期間、公告、質問受付、入札、契約締結 10～12月:試行運用 【令和9年】 1～3月:運用継続(データ蓄積、中間確認) 4～5月:本格的な効果検証、効果検証報告書の取りまとめ 6月:導入展開可否の判断(重マネに合わせて)、令和9年度財運重マネへの反映	682	341	0	0	682	0	341	0	0	341	0	0	0	0	0	0	0	0	0	部長間調整により、措置しませんでした。	
19	幼児課	保育所・認定こども園給食事業費	給食賄材料費(物価高騰対策含む)	給食にかかる賄材料費の高騰が続いていることから、現在の状況に合う適正な賄材料費を試算し、必要な予算の確保を行います。これにより、こどもの給食の質を確保し、安定的な提供に繋がります。	【令和7年度】 保育料と併せて手数料の見直しの検討を実施 【令和8年度】 6月議会 上程 職員給食費改正 改定・手数料見直しによる規則改正、保護者通知 【令和9年度】 給食費徴収	76,147	31,458	60,761	60,761	10,167	0	0	0	2,509	7,658	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	政策的な判断等を要するため、市長査定としました。
20	幼児課	幼稚園型認定こども園給食費 主食費・副食費	給食費無償化事業	令和8年4月から、国の経済対策の一環として、小学校給食の無償化が検討されており、それに合わせて草津市独自で、子育て世帯の負担軽減を目的に、3～5歳児の給食費を無償化するもの。副次的な目的として、将来を見越した少子化対策を位置づける。	令和8年4月から実施予定	0	0	0	0	0	0	0	0	△22,196	22,196	0	0	0	0	0	0	0	0	0	政策的な判断等を要するため、市長査定としました。	
21	幼児課	保育所等給食費 主食費・副食費	給食費無償化事業	令和8年4月から、国の経済対策の一環として、小学校給食の無償化が検討されており、それに合わせて草津市独自で、子育て世帯の負担軽減を目的に、3～5歳児の給食費を無償化するもの。副次的な目的として、将来を見越した少子化対策を位置づける。	令和8年4月から実施予定	0	0	0	0	0	0	0	0	△22,547	22,547	0	0	0	0	0	0	0	0	0	政策的な判断等を要するため、市長査定としました。	
22	幼児課	保育所・認定こども園運営費	保育士確保対策事業(特設WEBサイトおよび誘因動画)	保育士志望者や潜在保育士に対し、本市の保育現場の雰囲気や支援制度、働きやすさをわかりやすく伝え、就職先の選択しとして認識してもらうことを目的とする。既存の紙チラシや紙面掲載に加え、動画により関心をさらに喚起し、特設サイトで情報を集約・整理することで、理解促進と問い合わせにつなげ、保育士確保施策の効果を高める。	【動画・特設サイト】 4月下旬 契約 5月下旬 動画・特設サイト共用開始 随時 更新	0	0	0	0	8,800	0	4,400	0	0	4,400	0	0	0	0	0	0	0	0	0	政策的な判断等を要するため、市長査定としました。	

令和8年度当初予算 復活見積調書(部長)

こども若者 部

(金額:千円)

■一般会計

番号	所属名	事務事業名	項目	目的・効果	計画・スケジュール等	当初見積額	一財	内示額		復活見積額	財 源 内 訳					査定額	財 源 内 訳					査 定 果
								国庫支出金	県支出金		市債	その他	一般財源	国庫支出金	県支出金		市債	その他	一般財源			
39	幼児施設課	地域型保育事業費	家庭的保育施設運営費 小規模保育事業所施設型給付費	令和7年人事院勧告を踏まえた対応を実施することで、保育士等のさらなる処遇改善を実現します。	令和8年4月～3月 各月毎に民間保育施設等に支給する運営費(施設型給付費)に反映	1,096,748	266,491	1,096,748	266,491	44,304	26,583	8,861	0	0	8,860	44,304	26,583	8,861	0	0	8,860	部長間調整により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
40	幼児施設課	他自治体広域入所事業費	他市町保育所等広域運営費	令和7年人事院勧告を踏まえた対応を実施することで、保育士等のさらなる処遇改善を実現します。	令和8年4月～3月 各月毎に民間保育施設等に支給する運営費(施設型給付費)に反映	70,847	24,316	57,479	18,684	2,304	1,211	459	0	0	634	2,304	1,211	459	0	0	634	部長間調整により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
41	幼児施設課	他自治体広域入所事業費	他市町幼稚園等広域運営費	令和7年人事院勧告を踏まえた対応を実施することで、保育士等のさらなる処遇改善を実現します。	令和8年4月～3月 各月毎に民間保育施設等に支給する運営費(施設型給付費)に反映	6,971	3,440	6,971	3,440	297	100	50	0	0	147	297	100	50	0	0	147	部長間調整により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
42	幼児施設課	民間幼稚園・認定こども園運営費	幼稚園・幼稚園型認定こども園運営費	令和7年人事院勧告を踏まえた対応を実施することで、保育士等のさらなる処遇改善を実現します。	令和8年4月～3月 各月毎に民間保育施設等に支給する運営費(施設型給付費)に反映	268,578	80,672	268,578	80,672	12,120	4,547	3,786	0	0	3,787	12,120	4,547	3,786	0	0	3,787	部長間調整により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
43	幼児施設課	民間保育所運営費	私立認可保育所等運営補助金(①保育費)	運営費の加算分として、保育の充実と児童福祉の増進を図るため、市単の補助を行うものです。	【令和8年度】 12月頃 交付要綱改正 2月頃 交付決定 3月頃 変更交付決定 補助金の交付	47,444	47,444	47,444	47,444	2,288	0	0	0	0	2,288	2,288	0	0	0	0	2,288	部長間調整により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
44	幼児施設課	民間認定こども園運営費	私立認可保育所等運営補助金(①保育費)	運営費の加算分として、保育の充実と児童福祉の増進を図るため、市単の補助を行うものです。	【令和8年度】 12月頃 交付要綱改正 2月頃 交付決定 3月頃 変更交付決定 補助金の交付	89,748	89,748	89,748	89,748	4,449	0	0	0	0	4,449	4,449	0	0	0	0	4,449	部長間調整により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
45	幼児施設課	民間保育所運営費	草津市保育士等処遇改善費補助金	令和7年人事院勧告を踏まえた対応を実施することで、保育士等のさらなる処遇改善を実現できます。	【令和8年度】 9月頃 交付要綱改正 11月頃 交付決定 12月頃 補助金の交付	27,275	27,275	27,275	27,275	1,085	0	0	0	0	1,085	1,085	0	0	0	0	1,085	部長間調整により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
46	幼児施設課	民間認定こども園運営費	草津市保育士等処遇改善費補助金	令和7年人事院勧告を踏まえた対応を実施することで、保育士等のさらなる処遇改善を実現できます。	【令和8年度】 9月頃 交付要綱改正 11月頃 交付決定 12月頃 補助金の交付	62,415	62,415	62,415	62,415	3,219	0	0	0	0	3,219	3,219	0	0	0	0	3,219	部長間調整により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
部合計						7,597,743	2,528,847	7,227,547	2,413,080	857,111	317,951	105,035	35,400	△38,372	437,097	431,558	282,291	50,768	35,400	0	63,099	